

既修得単位の申請について

○学部新1年生

本学では、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学（外国の大学又は短期大学を含む。）において修得した単位（以下「既修得単位」という。）を、60単位を限度として、本学における授業科目の履修により修得したものとみなす制度があります。

既修得単位の認定を希望する場合は、入学手続完了後、速やかに所属学部教務担当係で申請書類を受け取り、所属学部が指定する期日までに必ず提出してください。（期日終了後の申請はできません。）

外国語第Ⅱについて、入学手続時に選択する科目と既修得単位認定で申請する科目が異なる場合は、既修得単位は認定されませんので注意してください。

なお、申請時には前大学の卒業証明書（又は、在学期間証明書）、成績証明書、修得した授業科目の講義内容の分かるもの（講義要項、シラバス等の写し）が必要となりますので、事前に準備しておいてください。

○学部編入学生

3年次編入学生の申請方法及び認定単位については、学部により異なりますので、所属学部の教務担当係にお問合せください。

○大学院生

本学大学院では、学生が本学大学院に入学する前に大学院（外国の大学院を含む。）において修得した単位（以下「既修得単位」という。）を、本学における授業科目の履修により修得したものとみなす制度があります。（注：各課程により認定できる単位の限度は異なります。）

既修得単位の認定を希望する場合は、所属研究科教務担当係で申請書類、提出期限等を確認してください。

なお、申請時には前大学院の成績証明書、修得した授業科目の講義内容の分かるもの（講義要項、シラバス等の写し）が必要となりますので、事前に準備しておいてください。